

平成27年度第1回 鹿児島県特定鳥獣保護管理検討委員会並びヤクシカWG合同会議における各委員からの意見及び指摘事項と回答

| 項目 | 委員意見等 | 関係機関 | 回答 | 備考 |
|-------------------------------|---|-----------|--|-----|
| 1 ヤクシカの推定生息数の把握について(現状と取組) | 糞粒法による調査について、これまで調査した箇所を同じ数だけ、同じ時期に継続して行うこと。 調査機関で連携して調査箇所の分担や必要な調査箇所(標高差)についての検討すること。 また、上記のデータを関係機関で共有すること。 | 環境省、林野庁、県 | 今年度県は、H29年度に見直すこととなる特定鳥獣管理計画における推定生息数を算出するために、約60箇所の調査を実施することとしている。 また、トレンドを見るための調査としては、関係機関とも毎年何箇所調査できるかを確認し、WG等の委員に助言を頂きながら、継続調査等が必要な箇所や時期について、各機関で分担して参りたい。 また、各機関のデータが共有できるよう、分析方法等についても助言を頂き統一化を図ることとしたい。 | |
| | 糞塊法による調査について、昨年度調査した箇所を同じ数だけ、同じ時期に継続して行うこと。 | 環境省 | 予算の制約もあることから、平成26年度については糞塊法と糞粒法の比較検証に絞り、105メッシュ全体の糞塊法による調査は平成27年度に実施したい。 | |
| | 糞塊法による調査結果を用いた全島の糞塊密度分布推定について、標高による補正(消失速度)を行うこと。 | 環境省 | メーリングリストで頂いたご意見等を踏まえ、糞の消失速度を踏まえた補正を検討する。 | メール |
| | 糞塊法の調査の中で、糞粒法のデータを同時に取ることは不可能ではないが、実施できないのか。もし、実施可なら、そのデータ数がどの程度必要か打合せも必要である。 | 環境省 | 各機関のデータ分析方法等に違いがあることから、一旦WG等委員に見て頂き、整理方法について助言を頂き、来年度に向けて整理して参りたい。 | |
| | モニタリング結果について、調査開始から前年度までのデータを整理して経年変化が分かるようにすること。 | 環境省、林野庁、県 | | |
| 2 ヤクシカ被害について | 26年度の被害が25年度の2倍になった理由はなぜか。 | 町 | 平成25年度に調査方法を見直した結果、極端に被害額が減少した結果となつたことから、平成26年度については、正確な被害を得るためにアンケート調査と町の被害調査結果を踏まえて算定したためである。 | |
| | 被害把握にあたっては、被害額も含め地域住民の被害の実感も把握すること。 | 町 | 平成27年度より調査員を配置し、被害調査を実施する予定となっていることから、住民への聞き取りも併せて実施する。 | |
| 3 捕獲効率について | 林道別捕獲効率の検証については、狩猟による捕獲数も含めること。 | 林野庁 | 狩猟捕獲数も含め提示する。 | |

平成27年度第1回 鹿児島県特定鳥獣保護管理検討委員会並びヤクシカWG合同会議における各委員からの意見及び指摘事項と回答

| 項目 | 委員意見等 | 関係機関 | 回答 | 備考 |
|----------------|---|---------|---|----|
| 4 各関係機関の取組について | 捕獲支援の嗜好種増殖について、カラスザンショウに加えガジュマル、イヌビワ等の検討してはどうか。また、人工餌でも誘引は可能ではないのか。 | 林野庁 | <p>試験種について、カラスザンショウは餌植物として効果的であり、陽樹、早期成長に優れた特性に着目し、育成・増殖を意図したものである。</p> <p>提案のガジュマルは、試験地の標高の関係から環境適応性に不確実なところがある。イヌビワは試験地でも確認されており、その他嗜好性の高い樹種と含めて増殖試験に供する予定である。</p> <p>人工餌については、経験上食いつきが悪かったことや人工的誘引餌としては、サル等シカ以外の鳥獣の混獲が無いものを選定する必要があることから、嗜好性が高く、効果が確実な嗜好植物の葉を用いたいと考えている。</p> <p>しかし、人工餌も誘引手段の1つであるので、冬期の餌植物不足時等に併用するなど実績を蓄積していくこととしたい。</p> | |
| | 植生保護柵内外の調査は、何年毎としているのか。 | 環境省、林野庁 | <p>環境省、林野庁ともにおおむね5年毎程度としている。</p> <p>林野庁においては、柵内の検証を継続するため、柵のメンテナンスが必要と考えているが、多くの保護柵を設置していることから、委託調査の業務において、計画的に実施しているところである。</p> | |
| | 捕獲者の扱い手育成はだれがどのようにするのか。特に誘引狙撃等SSを実践する場合は、狙撃技術を向上させることが必要である。 | 環境省、県 | <p>県ではSSIに基づく誘引狙撃法による捕獲技術を習得させるため、昨年度から県外の先進地に捕獲の扱い手となりうる人材を派遣するなど、その育成に取り組んでいいるところである。また、環境省では、屋久島におけるSSの実行可能性を検討していることから、両者連携のもと、技術者の育成に努めてまいりたい。</p> | |
| | 捕獲検討について、手法、評価、改善(PDCA)は重要であり「誘引」の実施についても各行政機関が連携すること。 | 4行政機関 | <p>特定鳥獣管理計画に基づいて、今後は実施計画を検討していくこととなる。</p> <p>検討会の場等で関係機関の実施状況等の情報を共有しながら、PDCA手法を取り入れた実施計画書を作成することしたい。</p> | |
| | 遺産地域など捕獲を優先すべき地域を選定し捕獲を進めること。 | 4行政機関 | <p>生息数が多く生態系に影響を与える地域など捕獲を優先すべき地域や、緊急的に保護を要する植物種や生育地域など予防すべき地域の選定について、WG等委員の助言を頂き検討して参りたい。</p> <p>また、実施に向けては、検討の場等を利用して進めて参りたい。</p> | |

平成27年度第1回 鹿児島県特定鳥獣保護管理検討委員会並びヤクシカWG合同会議における各委員からの意見及び指摘事項と回答

| 項目 | 委員意見等 | 関係機関 | 回答 | 備考 |
|------------------|--|-------|---|-----|
| 5 管理計画(計画捕獲)について | 地域別の管理目標と捕獲頭数を決定すること。 | 4行政機関 | 県において、今年度生息調査を実施し、全島及び河川界ごとの推定生息頭数を算出することとしているため、その数値とWGにおいて示されている20頭/km ² という暫定的平均目標や自然増加率等も考慮して、河川界別の管理目標と捕獲頭数を算出したいと考えている。また、毎年実施して行くモニタリングの結果を見ながら、順応的に頭数管理して行きたい。 | |
| | 行政機関が連携するとともに捕獲地域の分担を行い取り組むこと。 | 4行政機関 | 検討の場等において、捕獲地域の分担、捕獲手法等について十分な調整を図って参りたい。 | |
| | 国立公園内の個体処理方法を検討すること。 | 4行政機関 | 個体処理方法は、大きな課題であり、慎重に検討して参りたい。 生態維持回復事業計画(案)に関連するため、この中でも個体処理については、具体的方法までは言及せず、対策実施の中で柔軟に対応できる記述にとどめているところである。 | |
| | 計画捕獲を行う上での専門家・請負業者・行政機関の検討の場は必要であり、実施していくべきではないのか。 | 4行政機関 | 捕獲を優先すべき地域等における捕獲方法や箇所の分担並びに実施後の評価など技術面や実行面についての調整を図る場として、専門家・請負業者・行政機関で定期的に実施して参りたい。 | |
| | 国有林内で有害鳥獣捕獲が実施できない地域でのシカの管理をどのようにするのか半年後の課題である。 | 4行政機関 | 関係機関の予算、地元への説明会、捕獲区域の選定や方法、安全対策等多くの課題があるため、WG等の協力を得ながら検討の場等で整理して参りたい。 | |
| | 計画捕獲に伴う検討の場で、知床を参考に「個体数調整の中期目標」、「シカの保護管理概要図」の表等を作成する必要がある。 | 4行政機関 | 検討の場等において、十分な調整を図り、作成して参りたい。 | メール |

平成27年度第1回 鹿児島県特定鳥獣保護管理検討委員会並びヤクシカWG合同会議における各委員からの意見及び指摘事項と回答

| 項目 | 委員意見等 | 関係機関 | 回答 | 備考 |
|-------|--|-------|---|-----|
| | メス捕獲が優先されることから、銃を用いた捕獲の検討も必要である。 | 4行政機関 | 銃による捕獲の実施について、方法、体制、実施地域等について、検討の場等で検討して参りたい。 なお、国有林内における銃の使用にあたっては、実施箇所をただ単に入林禁止にすれば良いわけでは無く、過去の事故の経緯から人命尊重を優先すべきであり安全対策や地元住民・関係団体等にも説明を行い意見を聞くなど慎重な検討が必要なため、相当な時間を要すると考えている。 | |
| 6 その他 | 屋久島世界遺産地域の管理について、各行政機関が同じ認識持つて、取り組むこと。 | 4行政機関 | 捕獲を優先すべき地域や、緊急的に保護を要する植物種や生育地域の選定など同じ認識の下で取り組むため、連絡会議幹事会等の行政機関が参集する場において、遺産地域の管理に関して意思統一を図って参りたい。 | |
| | 会議における委員の指摘について、反映されないことや反映できない理由の説明もない。 | 4行政機関 | 各委員からのご指摘・意見等については、反映の可否を検討し、その結果を、反映できない理由等も含め、説明して参りたい。 | |
| | 合同会議において、鹿児島県特定鳥獣保護管理検討委員会側の座長の意見を聞くためにも一度、県の検討委員会側に座長を任せはどうか。 | 4行政機関 | 合同会議には、県の検討委員会座長も出席されているので、その中で意見等も反映されていると考えている。 | メール |